

大型ごみの自己搬入についての注意！

広島市内の家庭から出る大型ごみは、ご自分で安佐南工場大型ごみ破碎処理施設に直接搬入することができます。

次のごみは搬入できません。

1. 広島市域外のごみ、大型ごみ以外のごみは、搬入できません。

2. 人から頼まれたごみは、搬入できません。

ただし、市の許可を受けた収集業者に依頼することはできます。また、特別な事情がある場合は事前にご相談ください。

3. 事業活動に伴うごみは、搬入できません。

(1) 事務所・商店・工場等の事業活動に伴って排出されたごみ。

ただし、一般廃棄物の木製家具、天然繊維製品（ふとん、毛布、じゅうたん等）に限り有料で搬入できます。

(2) 工務店・住宅設備業者等が施工し発生したごみ、建設工事に伴うごみ。

○ 施設からのお願い

(1) 施設の適正な運営を図るため、処分申請書にもとづき免許証の提示や、ごみの排出元を確認させていただくことがあります。

(2) 車両に傷をつける等のトラブル防止のため、荷降しはご自分で行なってください。
ご自分で荷降しすることが困難な方は、近くの係員までお申し出ください。

(3) 次の期間は、特に混雑する事が予想されますので、できるだけ搬入を避けていただきますようお願いいたします。

・ゴールデンウィーク（GW） ・お盆 ・年末年始 ・年度末

(4) 搬入日時：月曜日～金曜日の午前9時～午後4時

休み：土曜日、日曜日、祝日等、年末年始(12月29日～1月3日)、8月6日

ただし、上記休みのうち休日開場を行う日はインターネット予約者限定(先着方式)で搬入することができます。

詳細はこちら



広島市環境局安佐南工場

電話：(082)848-1114

FAX：(082)848-1189

メールアドレス：ka-am-kojo@city.hiroshima.lg.jp

○大型ごみとは

家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）、電気器具（家電リサイクル法対象機器を除く。）、家具、寝具等で**最長の辺の長さ又は最大径が30センチメートル(棒状のもの又は容易に折り曲げることができる板状のものにあっては、最長の辺の長さが1メートル)以上のもの**(次に掲げるものを除く。)

大型ごみから除かれるもの
カーテン(アコーディオンカーテンを除く。)、食器類、おもちゃ(子供が乗り、又は入る構造のものを除く。)、陶磁器製、プラスチック製又はガラス製の容器類(食料品用又は飲料用のものに限る。)、履物類、かばん類(スーツケースを除く。)、クッション、まくら、発泡スチロール、ハンガー、ホース、ヘルメット、湯沸かし用又は保温用のポット、ものさし、布類(じゅうたん、布団及び毛布を除く。)、紙類、金属製の容器類、なべ・やかん類、フライパン、蛍光灯

○安佐南工場大型ごみ破碎処理施設に自己搬入できないもの

家電リサイクル法対象機器（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）、パソコン（本体及びディスプレイ）、オートバイ（原動機付自転車を含む。）、農業用耕運機、自動車、FRP廃船、タイヤ、引火性または爆発性を有するもの（火薬類、ボンベ類、消火器、石油類、バッテリー類等）、有毒性のもの（農薬、その他薬品類等）、浄化槽、鉄筋コンクリート、コンクリートブロック、瓦礫建設廃材、感染性廃棄物（注射器、輸血パック等）、耐火金庫、ピアノ（電子ピアノを除く。）、ソーラーパネル、中身の入った塗料缶等、エンジン付きの機器（草刈り機、発電機等）、木の根、自動車部品（タイヤチェーン、ジャッキ、ホイール、キャリア、チャイルドシートを除く。）、バイクの部品、石膏ボード、レジスター

○家電リサイクル法対象機器の自己搬入先（事前に郵便局で家電リサイクル券を購入）

搬入先	連絡先	備考
岡山県貨物運送(株) 広島主管支店	西区観音新町四丁目10-202 電話：297-2411	受付時間：月～土曜日 午前9時～午後0時 午後1時～午後4時30分 休　　み：日曜日、祝日、お盆、年末年始
西濃運輸(株)広島支店 家電リサイクルセンター	中区光南六丁目2-15 電話：545-9071	

***家電リサイクル法対象機器の確認は家電リサイクル券センターへ 0120-319640**

○搬入できないものの相談先、依頼先

品名	相談、依頼先	電話番号
メーカー製パソコン、ディスプレイ	各メーカー	
メーカー不明または自作のパソコン、ディスプレイ	パソコン3R推進協会	03-5282-7685
プロパンガスボンベ、ミニクックボンベ	広島県LPガス協会	275-1804
自動車用・バイク用のタイヤ、バッテリー	カーディーラー、バイク販売店、カー用品店	
耐火金庫	中国セーフ・ファニチュア協同組合	080-6338-1006 (254-0034)
未使用の消火器 (使用済みの消火器は資源ごみ。)	販売店または専門の処理業者	消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773
エンジン付きの機器 (草刈り機、発電機等)	販売店または 広島市廃棄物処理事業協同組合	広島市廃棄物処理事業協同組合 249-3521
切り株、太い木	造園業者または 広島市廃棄物処理事業協同組合	広島市廃棄物処理事業協同組合 249-3521
オートバイ（原動機付自転車を含む。）	販売店または 二輪車リサイクルシステム	二輪車リサイクルコールセンター 050-3000-0727
産業廃棄物	広島県資源循環協会	247-8499

この表に記載のないものは、販売店、製造元または専門の処理業者へ相談、依頼してください。

○大型ごみ以外の家庭ごみ自己搬入先

可燃ごみ	中工場	中区南吉島 1-5-1	249-8517
	安佐北工場	安佐北区可部町大字中島 1460-1	815-1881
	安佐南工場焼却施設	安佐南区伴北四丁目 3990	848-1114
その他ブラ	中工場	中区南吉島 1-5-1	249-8517
不燃ごみ	恵下埋立地	佐伯区湯来町大字和田 1690	0829-78-2728
資源ごみ	西部リサイクルプラザ	西区商工センター7-7-2	277-6863
	北部資源選別センター	安佐北区安佐町大字筒瀬 864	838-2667

○自己搬入できないごみ

ペットボトル リサイクルプラ 有害ごみ	自己搬入先はありませんので、通常の収集日に排出してください。
---------------------	--------------------------------